

報告第7号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和3年5月11日提出

沼田市長 横山 公一

第7号

専 決 処 分 書
令和2年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和2年度沼田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ223,208千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,527,221千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和3年3月31日

沼 田 市 長 横 山 公 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 補 助 金
3 県 支 出 金	
	1 県 補 助 金
5 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
7 諸 収 入	
	3 雑 入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
9,708	△316	9,392
9,708	△316	9,392
3,985,435	△124,608	3,860,827
3,985,434	△124,608	3,860,826
553,741	△98,590	455,151
386,110	△3,693	382,417
167,631	△94,897	72,734
39,190	306	39,496
19,185	306	19,491
5,750,429	△223,208	5,527,221

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
	2 徴税費
2 保険給付費	1 療養諸費
	2 高額療養費
	3 移送費
	4 出産育児諸費
	5 葬祭諸費
	6 傷病手当金
3 国民健康保険事業費納付金	1 医療給付分
6 保健事業費	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
9 諸支出金	1 償還金及び還付加算金
10 予備費	1 予備費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
26,574	△1,274	25,300
21,232	△613	20,619
5,305	△661	4,644
3,915,063	△185,545	3,729,518
3,357,137	△150,110	3,207,027
523,129	△16,259	506,870
15	△15	0
16,809	△5,543	11,266
5,000	△750	4,250
12,973	△12,868	105
1,687,918	0	1,687,918
1,150,902	0	1,150,902
65,946	△9,921	56,025
25,727	△2,200	23,527
40,219	△7,721	32,498
24,901	△1,468	23,433
24,851	△1,468	23,383
30,000	△25,000	5,000
30,000	△25,000	5,000
5,750,429	△223,208	5,527,221



令和 2 年 度

沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款		補正前の額
2 国	庫支出金	9,708
3 県	支出金	3,985,435
5 繰	入金	553,741
7 諸	取入	39,190
歳入合計		5,750,429

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△316	9,392	
△124,608	3,860,827	
△98,590	455,151	
306	39,496	
△223,208	5,527,221	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	26,574	△1,274
2 保険給付費	3,915,063	△185,545
3 国民健康保険事業費納付金	1,687,918	0
6 保健事業費	65,946	△9,921
9 諸支出金	24,901	△1,468
10 予備費	30,000	△25,000
歳出合計	5,750,429	△223,208

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
25,300	1,162			△2,436	
3,729,518	△166,581			△18,964	
1,687,918	30,220			△30,220	
56,025				△9,921	
23,433				△1,468	
5,000				△25,000	
5,527,221	△135,199			△88,009	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	国庫支出金	9,708	△316	9,392
1	国庫補助金	9,708	△316	9,392
	1 災害臨時特例補助金	9,708	△316	9,392

3	県支出金	3,985,435	△124,608	3,860,827
1	県補助金	3,985,434	△124,608	3,860,826
	1 保険給付費等交付金	3,985,434	△124,608	3,860,826

5	繰入金	553,741	△98,590	455,151
1	他会計繰入金	386,110	△3,693	382,417
	1 一般会計繰入金	386,110	△3,693	382,417
2	基金繰入金	167,631	△94,897	72,734
	1 国民健康保険基金繰入金	167,631	△94,897	72,734

7	諸収入	39,190	306	39,496
3	雑入	19,185	306	19,491
	3 一般被保険者第三者納付金	3,000	△735	2,265
	4 退職被保険者等第三者納付金	1	△1	0
	5 一般被保険者返納金	100	1,042	1,142
	6 退職被保険者等返納金	1	△1	0
	7 その他返納金	1	1	2

2 国庫支出金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 災害臨時特例補助金	△316	災害臨時特例補助金	△316
1 普通交付金	△166,686	普通交付金	△166,686
2 特別交付金	42,078	特別調整交付金分（市町村分） 県繰入金（2号分）	11,858 30,220
3 出産育児一時金繰入金	△3,693	出産育児一時金繰入金	△3,693
1 国民健康保険基金繰入金	△94,897	国民健康保険基金繰入金	△94,897
1 一般被保険者第三者納付金	△735	一般被保険者第三者納付金	△735
1 退職被保険者等第三者納付金	△1	退職被保険者等第三者納付金	△1
1 一般被保険者返納金	1,042	一般被保険者返納金	1,042
1 退職被保険者等返納金	△1	退職被保険者等返納金	△1
1 その他返納金	1	1 その他返納金 その他返納金（一般被保険者分）	△1 2

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1							
	総務費	26,574	△1,274	25,300	1,162		△2,436
	1 総務管理費	21,232	△613	20,619	1,162		△1,775
	1 一般管理費	19,220	△613	18,607	1,162		△1,775
	2 徴税费	5,305	△661	4,644			△661
	1 賦課徴税费	5,305	△661	4,644			△661

2		保険給付費	3,915,063	△185,545	3,729,518	△166,581		△18,964
	1	療養諸費	3,357,137	△150,110	3,207,027	△150,014		△96
		1 一般被保険者療養給付費	3,319,256	△145,328	3,173,928	△147,875		2,547
		2 退職被保険者等療養給付費	338	△5	333	232		△237
		3 一般被保険者療養費	27,158	△3,377	23,781	△953		△2,424
		4 退職被保険者等療養費	100	△100	0	△100		
		5 審査支払手数料	10,286	△1,300	8,986	△1,318		18
	2	高額療養費	523,129	△16,259	506,870	△16,672		413
		1 一般被保険者高額療養費	522,101	△16,242	505,859	△16,954		712
		2 退職被保険者等高額療養費	100	△16	84	△17		1

1 総務費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 役 務 費	△583	○一般管理費 △613 一般管理費 △613
18 負担金、補助 及び交付金	△30	レセプト手数料 △583 オンライン資格確認等システム負担金 △30
11 役 務 費	△661	○賦課徴税事業 △661 賦課徴税費 △661 口座振替手数料 △249 コンビニ収納手数料 △412

18 負担金、補助 及び交付金	△145,328	○一般被保険者療養給付費 △145,328 一般被保険者療養給付費 △145,328 一般被保険者療養給付費 △145,328
18 負担金、補助 及び交付金	△5	○退職被保険者等療養給付費 △5 退職被保険者等療養給付費 △5 退職被保険者等療養給付費 △5
18 負担金、補助 及び交付金	△3,377	○一般被保険者療養費 △3,377 一般被保険者療養費 △3,377 一般被保険者療養費 △3,377
18 負担金、補助 及び交付金	△100	○退職被保険者等療養費 △100 退職被保険者等療養費 △100 退職被保険者等療養費 △100
11 役 務 費	△1,300	○審査支払手数料 △1,300 審査支払手数料 △1,300 審査支払手数料 △1,300
18 負担金、補助 及び交付金	△16,242	○一般被保険者高額療養費 △16,242 一般被保険者高額療養費 △16,242 一般被保険者高額療養費 △16,242
18 負担金、補助 及び交付金	△16	○退職被保険者等高額療養費 △16 退職被保険者等高額療養費 △16 退職被保険者等高額療養費 △16

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 一般被保険者高額介護合算療養費	928	0	928	300			△300
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	1	△1	0	△1			
3 移送費	15	△15	0				△15
1 一般被保険者移送費	15	△15	0				△15
4 出産育児諸費	16,809	△5,543	11,266				△5,543
1 出産育児一時金	16,809	△5,543	11,266				△5,543
5 葬祭諸費	5,000	△750	4,250				△750
1 葬祭費	5,000	△750	4,250				△750
6 傷病手当金	12,973	△12,868	105	105			△12,973
1 傷病手当金	12,973	△12,868	105	105			△12,973

3	国民健康保険事業費納付金	1,687,918	0	1,687,918	30,220			△30,220
1	医療給付分	1,150,902	0	1,150,902	30,220			△30,220
	1 一般被保険者医療給付費分	1,150,902	0	1,150,902	30,220			△30,220

6	保健事業費	65,946	△9,921	56,025				△9,921
1	保健事業費	25,727	△2,200	23,527				△2,200

2 保険給付費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	△1	○退職被保険者等高額介護合算療養費 △1 退職被保険者等高額介護合算療養費 △1 退職被保険者等高額介護合算療養費 △1
18 負担金、補助 及び交付金	△15	○一般被保険者移送費 △15 一般被保険者移送費 △15 一般被保険者移送費 △15
11 役 務 費	△3	○出産育児一時金 △5,543 出産育児一時金 △5,543
18 負担金、補助 及び交付金	△5,540	出産育児一時金支払手数料 △3 出産育児一時金 △5,540
18 負担金、補助 及び交付金	△750	○葬祭費 △750 葬祭費 △750 葬祭費 △750
18 負担金、補助 及び交付金	△12,868	○傷病手当金 △12,868 傷病手当金 △12,868 傷病手当金 △12,868

款 項・目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 疾病予防費	22,265	△2,200	20,065				△2,200
2 特定健康診 査等事業費	40,219	△7,721	32,498				△7,721
1 特定健康診 査等事業費	40,219	△7,721	32,498				△7,721

9	諸支出金	24,901	△1,468	23,433				△1,468
1	償還金及び 還付加算金	24,851	△1,468	23,383				△1,468
2	一般被保険 者保険税還 付金	9,000	△1,136	7,864				△1,136
4	一般被保険 者還付加算 金	400	△332	68				△332

10	予備費	30,000	△25,000	5,000				△25,000
1	予備費	30,000	△25,000	5,000				△25,000
1	予備費	30,000	△25,000	5,000				△25,000

6 保健事業費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助 及び交付金	△2,200	○疾病予防事業 人間ドック検診事業 人間ドック検診費補助金	△2,200 △2,200 △2,200
7 報 償 費	△623	○特定健康診査等事業費 特定健康診査等事業費	△7,721 △7,721
8 旅 費	△27	謝礼 普通旅費	△623 △27
10 需 用 費	△46	消耗品費	△46
11 役 務 費	-△465	審査支払手数料 通信運搬費	△248 △217
12 委 託 料	△6,560	特定健診業務委託料	△6,560
22 償還金、利子 及び割引料	△1,136	○一般被保険者保険税還付金 一般被保険者保険税還付金 償還金	△1,136 △1,136 △1,136
22 償還金、利子 及び割引料	△332	○一般被保険者還付加算金 一般被保険者還付加算金 還付加算金	△332 △332 △332
		○予備費 予備費 予備費	△25,000 △25,000 △25,000

